

にいかっぷ

HOKKAIDO NIIKAPPU TOWN

議会だより

2014.5.9 / 発行

No.196

第1回定例会



- ▷ 第1回定例会の概要 2P
- ▷ 26年度（新年度）当初予算の審議 3P
- ▷ 一般質問/ 5議員が7項目を問う 17P
- ▷ 審議した議案等
 - ／ 条例の改正等 24P
 - ／ 補正予算 26P
- ▷ 議員提案による意見書の提出 27P

ドキドキの入学式

陽春の4月9日、朝日小学校の入学式が行われ、6人の児童が新しく仲間になりました。

学校では、勉強だけでなく楽しい行事もいっぱいあります。お友達とすてきな思い出をたくさんつくり、充実した6年間を送ってほしいと思います。

69億7985万円のまちづくり

◆人口確保の施策として

妊婦健診の交通費や出産時宿泊費

中古住宅取得等へ厚い支援

中学生以下の医療費無料化も行う!!

定例会の概要

平成26年第1回定例会は3月5日に招集され、休会をはさみ13日までの9日間にわたり開かれまし

た。初日となる5日は、町長・教育長の行政報告から始まり、25年度各会計の補正予算や国保税の税率を引き上げる条例改正など同意1件・議案16件を可決しました。

2日目の6日は、町長の町政執行方針・教育長の教育行政執行方針・平成26年度各会計予算の提案説明が行われました。

3日目の11日は、5名の議員から7件の一般質問が行われ、その後13日まで3日間、予算審査特別委員会に付託した新年度予算を審議しました。

4日目の12日は、国等へ住民の声を届ける意見書3件と議会の条例改正1件を可決しました。

最終日の13日は、予算審査特別委員会（委員長 秋山三津男議員）より新年度予算を慎重審議した結果、可決すべきとの報告を受け、原案を可決して閉会しました。

小竹國昭 町長 行政報告

◆北海道農業振興対策資金金融通事業の貸付結果

◆新冠町和牛センターの運営状況

◆浦河赤十字病院精神神経科の廃止方針

◆新ひだか町立静内病院における「婦人科」の開設

◆町税等の還付加算金の未払い

◆国保診療所医師の就任

杉本貢 教育長 教育行政報告

◇学校教育の推進

・新冠中学校卒業生進路希望状況ほか

◇認定こども園ド・レ・ミの教育・保育

・開かれた園の活動ほか

◇社会教育の推進

・レ・コード館の活動ほか

小竹國昭 町長 町政執行方針

■26年度 町政運営の基本姿勢

■26年度 予算編成

■主な施策の推進

・健康で安心して暮らせるまちづくり

・潤いのある環境を創設するまちづくり

・安全で安心して暮らせるまちづくり

・力強く安定した産業づくり

・学校・家庭・地域社会が一体となった人づくり

杉本貢 教育長 教育行政執行方針

□学校教育の推進

□認定こども園ド・レ・ミの教育

・保育の推進

□社会教育の推進

□教育委員会の取り組み

人

事

公平委員の選任

（全員挙手で同意）

【内容】公平委員の佐藤千尋さんが平成26年3月30日をもって任期満了を迎えるため、後任に竹内則雄さん（字中央町 64歳）を選任することに同意した。竹内さんは、長く新冠町農協に勤められ、公正で能率的な事務処理に理解があり、かつ見識を有する方です。

※公平委員の職務は、職員の給与・勤務時間・勤務条件に関する措置の要求を審査及び判定をし、必要な措置を取ることなどで委員は3名をもって組織され、任期は4年です。

平成26年度予算 7会計



妊婦をサポートする事業
『ママるゝむ』子どもは地域の宝です。

区 分	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率
一般会計	48億1000万円	48億8600万円	▲7600万円	▲1.6%
特別会計	21億6985万円	21億6316万円	669万円	0.3%
簡易水道事業特別会計	4億1891万円	4億 51万円	1840万円	4.4%
下水道事業特別会計	1億8094万円	1億8261万円	▲167万円	▲0.9%
国民健康保険特別会計事業勘定	7億8387万円	7億6746万円	1641万円	2.1%
後期高齢者医療特別会計	7103万円	6223万円	880万円	12.4%
介護サービス特別会計事業勘定	2億9930万円	3億 587万円	▲657万円	▲2.2%
国民健康保険診療所事業特別会計	4億1580万円	4億4448万円	▲2868万円	▲6.9%
総 計	69億7985万円	70億4916万円	▲6931万円	▲1.0%

◎審議の内容を以下に掲載していますので、どうぞゆっくりお読み下さい。

平成26年度当初予算の審議
予算審査特別委員会
事業予算と質疑Q&A

一般会計（歳出）

議会費

【議会費の主な事業】
▼議会だより発行（年4回）
▼議会用備品購入費

総務費

▼町長車運転業務の委託方式から
臨時職員雇用への切り替え

但野委員

委託料が前年度に比べ581万9千円減少しているが、町長車の運転業務委託料がなくなり減少したのか。
また、別に前年度予算化されていない町長車運転手の賃金が計上されている。以上を踏まえ、委託から賃金に切り替えた理由の説明を求める。

中村総務企画課長

民間委託としていたが、年間の運行日数等を考えると臨時職員を雇う方が、

芳住委員

運転以外の業務とは。

中村総務企画課長

郵便物の受け付けや施設内の維持管理、冬期間の除雪などを考えている。

冬季の節電

▼冬季の節電

町は冬季も6%を目標に節電しているが、引き続き今後も取り組みが必要と思ひ、成果と状況を伺う。

中村総務企画課長

北電の要請を受けた冬期間に限らず、昨年からの自主的に行っている。26年2月末での削減率は全体で4・24%だが、役場庁舎は6・84%と目標数値をクリアしている施設も多くあり、節電は今後も続けていく。

堤委員

町は冬季も6%を目標に節電しているが、引き続き今後も取り組みが必要と思ひ、成果と状況を伺う。

中村総務企画課長

北電の要請を受けた冬期間に限らず、昨年からの自主的に行っている。26年2月末での削減率は全体で4・24%だが、役場庁舎は6・84%と目標数値をクリアしている施設も多くあり、節電は今後も続けていく。

中村総務企画課長

運行のない時に一般業務が行える利点を考え切り替えた。
なお、経費は若干安価の試算となっている。

▼職員住宅の入居状況と家賃

椎名委員

何名が入居し家賃はいくらか。

宗元財務課長

住宅は本町・中央町・東町にあり建設年度と面積で家賃が異なるが、最も安価な住宅で5千円程度、高額は1万4千円程度で14世帯が入居している。

椎名委員

すべて入居しているか。

宗元財務課長

今年度改修する住宅2戸含め5戸が空室となっている。

▼診療所前公衆トイレ外部塗装工事

竹中委員

この工事には町民グラウンド側にあるトイレも含むと理解してよいか。

宗元財務課長

含んでいない。

竹中委員

建設年度も同時期と思われるが水洗式ではない。こちらも改修が必要と思うが。

宗元財務課長

工事を行うトイレは、通学途中の学生やバス待機者の利用であるため、町民グラウンド側とは状況が異なる。水洗化は以前に検討したが、下水道の管も入っており問題も多いため当面現

状で使用したい。今後あのエリアを整備する時期に検討する。



改修が望まれる町民グラウンド用トイレ

▼まちな不動産屋さん運営費補助金

26万円

鳴海委員

町内には不動産業務に携われる業者・個人あわせてどの程度いるか。

また、資料では「不動産の仲介業では経営が成り立たないため、運営に必

要な支援」とあるが、この補助金が支援にあたるのか。

中村総務企画課長

2業者いる。

不動産物件の流通は多くないことから、不動産業だけでは経営が成り立たないと考え、運営費を補助する。

鳴海委員

今後の状況によっては補助の増額も考えられるか。

中村総務企画課長

算出根拠は、法律に基づく不動産仲介手数料を基礎とする。この法が変わらない限り同額と推移する。

▼事業安定化支援交付金

71万5千円

但野委員

前年度予算221万5千円から大幅に減額されているが、事業内容と要因を伺う。

中村総務企画課長

旧校舎を売却後、購入事業者の経営安定が見込まれる一定期間補助するもので、減額の要因は昨年度まで3校分の助成に対し、今年度は支給要件期間が過ぎて1校となったもの。

▼町交通安全推進委員会補助金

364万7千円

堤委員

推進委員会は、すべてこの補助金で

運営しているのか。

奥山町民生活課長

ほぼ100%この補助金で運営されている。

堤委員

ふるさと祭りの対応など、大変な仕事量かつ成り手が少ない事情もあると思いい、報酬の支給を今後の検討課題とする必要があると思うが。

小竹町長

過去からその意見はあるが、指導員の方々はボランティアで行うことに大きな誇りを持っている。その意向で支給していないが、年数も経ち考え方も変化していると思いい、実態等調査し今後の対応を図る。

▼道々の走行規制

竹中委員

旧東川小学校前・万世地区の道々は40キロ規制となっているが、現状から見直してもよいと考えるが検討されているか。

奥山町民生活課長

町では検討していない。

▼道路の標識

竹中委員

役場近辺のT字路には一時停止と書

かれているが標識もなく、字も消えかけている。レ・コード館第2駐車場近辺にも同様なT字路があり、わかり難いので対策が必要と考えるが。

奥山町民生活課長

公安委員会等の関係機関と協議する。



役場近辺のT字路～標識もなく字も消えかけている。

民生費

給食の異物混入を防止する

チエック体制

堤委員

規模の大きな学校や恵寿荘は異物混入を事前にチエックするマニュアル等があるが、小規模なふれあい夕食などの給食業務はどのようなチエックを行っているか。

山本保健福祉課長

ふれあい夕食は、社会福祉協議会に委託しており、定期的に職員が食事内容をチエックしているが、食品の使用期限等までは行き届いていない。

高齢者保健福祉計画策定推進委員報酬の増

11万6千円

但野委員

前年度より7万7千円増としているが、要因は委員の増か。

山本保健福祉課長

この計画は3年に1度見直しをする。平成27年度からの3年計画を新たにづくるため、開催回数を増やしたものの。

介護予防サービス計画費委託料の増

247万円

鳴海委員

前年度より100万円程度増額され

ているが、その計画内容を伺う。

山本保健福祉課長

法に基づく介護予防計画で、該当者が増えているため委託料も増となっている。

2つのボイラー関連保守点検委託料

鳴海委員

予算書に委託料が2つ掲載されているが、重複しているのではないか。

奥山町民生活課長

老人憩いの家とあいあい荘のボイラーである。

鳴海委員

説明資料には1つしか掲載されていないが。

奥山町民生活課長

昨年度は分けていたが今年度は合わせている。

過去のチャイルドシート

芳住委員

以前は何十台か購入し、活用が少ないことから補助事業に切り替えたが、購入したチャイルドシートの処分方法と経過を伺う。

奥山町民生活課長

現在は補助制度に切り替えたが、一部貸し付けも行っている。かなり古く劣化しているものは処分している。

【民生費のその他主な事業】

朝日開拓婦人ホーム屋根塗装工事

節婦老人憩の家外部修繕工事

新冠町老人憩の家

駐車場舗装補修工事

衛生費

健康推進バスの運行の見直し

鳴海委員

昨年、利用が少ない年始3日間の運行体制の見直しを勧めたが、その後検討された結果は。

山本保健福祉課長

温泉と協議しイベントの紹介や車内掲示などのPR活動を行った結果、昨年の8名から今年は13名の乗車と微増した。

市街地家庭ごみ収集運搬業務委託料及び地区家庭ごみ収集運搬業務委託料の増

鳴海委員

委託料の増額要因は燃料費に係るものか。

奥山町民生活課長

収集運搬車両が10年経過し更新が必要なこと、今年度はその費用が含まれている。

LED照明購入補助金 650万円

350万円

【総務費のその他主な事業】

定住・移住促進住宅取得奨励金

LED照明購入補助金

650万円

中古住宅取得物件リフォーム

補助金 100万円

▼ごみ袋の販売取扱先

中川委員

ごみ袋の販売は、西新冠地区は2店で扱っているが、本沢地区はほとんど商店がないため、どこで購入できるのか。

奥山町民生活課長

現在指定している販売店は、新冠市街地が14店・節婦市街地2店・西新冠地区2店の18店。

地域に店舗がない対策として、買い物支援事業や温泉窓口で取り扱ってもらう協議を進めている。

また、地域の簡易郵便局やガソリンスタンド等での取り扱いも検討している。

▼リサイクル活動奨励交付金

89万3千円

竹中委員

子どもの減少等で予算も減と思うが、登録している団体も減っているのか。

この交付金が減っても少年団等の活動を衰退させるわけにはいかないと思うが。

奥山町民生活課長

現在の登録は35団体で、活動しているのは20団体ほどとなっている。要因は子どもの減少もあるが、資源の有効利用やごみの減量化を第一目的としているので、この制度は残さなければと

考えている。団体の意向を伺い、さらなる拡大を検討したい。

竹中委員

単価を上げる考えはないか。

奥山町民生活課長

現状では引き上げる考えはない。

▼地区水道の住民との関わり

堤委員

地区水道は3カ所だが、該当地区の住民による通常の維持管理や大雨災害、冬の凍結等トラブルの発生時の対応について伺う。

道政建設水道課長

地区水道は新明・大狩部・芽呂地区で住民の協力を得ながら維持管理している。トラブル発生時には職員も対応にあたり、現在地区の方から苦情等は受けていない。

堤委員

地区水道から簡易水道になれば、地区の負担は減ると思うが、切り替えてきかない理由は。

道政建設水道課長

地区水道は農業事業で施設整備し、簡易水道は当該事業の補助制度で行っている。平成15年の大雨災害時に地区水道の方に意向を伺ったところ、可能な限り自分達で維持管理し、無理となった場合は町にお願いしたいのとで今日に至っている。

【衛生費のその他主な事業】

▼新ひだか町立静内病院婦人科運営負担金 342万円

▼妊婦健診交通費助成金 127万8千円

▼出産時宿泊費助成金 115万5千円

農林水産業費

▼黒毛和種繁殖雌牛導入事業補助金 150万円

鳴海委員

前年と同額計上されているが、昨年は素牛の高騰化から予定頭数が導入できず減額措置しているが、これを踏まえ本年度予算では、どのような検証をされこの要求額につながったのか。

堤産業課長

前年度は非常に高騰したため、補助金で賄えないほど農家の負担が大きいためことから買い控えがあった。新年度も計画では、生産者より15頭の導入を検討している話をいただきこの予算となった。

鳴海委員

今後、農家の方とよく相談し意向を組んだ予算にしてほしく、予算の補正が必要となればそのように対処したいと思うが。

堤産業課長

農家・農協とよく話し合い柔軟に対応したい。

但野委員

15頭の目標を達成するのであれば、高値取引を考慮しこの額以上の予算計上とすべきでないか。

堤産業課長

今後も高値で推移することは難しく、通常の取引価格で頭数並びに積算を行った。

但野委員

前年度は目標頭数に達せず減額補正している。本来はそれに見合う幅を持つた予算額とすべきでないか。

堤産業課長

個人の資産となることから、補助の上限を2割で設定している。現段階で増は考えていないが目標15頭を達成できよう生産者や農協と検証し進めていく。

※前年度減額補正予算の質疑を26Pに掲載しております。

▼ドナー牛の活用

芳住委員

数年前にドナー牛を導入しているが、現在この牛はどのように管理されているか。

堤産業課長

ホルスタインの乳質並びに生産改良で3頭導入している。これにより245頭形成し年間乳量平均1万キロリットルの実績を上げ、改良を現在も進めている。

芳住委員

その3頭の管理状況は。また、年間の採卵はどれほどか。

堤産業課長

残念ながらすべて淘汰されている。

▼町有牧野敷地内の老朽化した施設

竹中委員

道営事業で牧野周辺が整備されているが、老朽化した環境的に好ましくない施設もあり対応は。

堤産業課長

牛舎が残っており病気の蔓延も懸念されるため、環境整備含め年次的に解体したい。

▼黒毛和種繁殖素牛購入費

鳴海委員

この事業は初産の雌牛が対象としますが、目的と今後の展開を伺う。

堤産業課長

能力の高い町有牛から、農家に受精卵を提供し町内生産者に血統の改良や規模拡大等を行えるが、この牛からは



町内生産者へ受精卵を提供し血統改良を図っている町有牛

年2回程度しか採卵できない。町有牛は、後継牛並びに育種価データをとり生産活動を行っているため、受精卵を提供しながらの繁殖牛改良には母体数が足りない。対応はドナー牛を導入し親牛を増やしたい。

なお、導入先は病気の関係から市場ではなく血統がわかる町内からとしたい。

▼地域担い手育成総合支援協議会補助金と青年就農給付金の制度

椎名委員

制度それぞれの詳細な説明を願う。

堤産業課長

前段の制度は、認定農業者の認定業務にあわせて新規就農者の就農に至るまでと後の支援を行っており、構成は町・農協・普及センター等が関わっている。

後段は、国の農業施策で青年の就業意欲の喚起と就業後の安定化・定着化を図る制度である。給付要件は、就業時の年齢が原則45歳未満、独立自営就業で経営開始計画の承認を受けていること。26年度は5名を対象とし、1名に年150万円を給付する。

▼ビニールハウスの助成

竹中委員

そ菜振興会等から、ハウスの自動換気装置の助成等に要望がなかったか。

堤産業課長

要望はあった。この事業費は非常に高額となるので当初予算の措置は難しく、道の助成対象となるよう事務を進め、26年度中の設置に向けて協議している。

竹中委員

総体予算と補助率の見通しは。

堤産業課長

生産者と農協で取りまとめを行っている最中で金額等は確定していないが、事業費は約2千万円で最終的な補助率は5割と考えている。

▼ハウス団地の本気度

芳住委員

先のハウスの質疑で、まだ明確に進んでいないとの答弁だったが、これは町長の主要施策の1つではなかったか。町主導でこのハウス団地としたのか。それとも農協組合員が提案してのことか。

堤産業課長

ピーマン生産地の増強と今後の生産者減少化の観点で農協から相談を受けている。どのように進めるか協議しているが、難題を抱え大変遅れている。できる限り明確な計画を立て進めたい。

芳住委員

農協からは、補助金の面で手を挙げておいた方が有利でないかと聞いている。本当に農協と協議して、この施策を真の主要政策と位置づけているのか。

堤産業課長

生産力の落ちない担い手の確保を含め、協議し進めている。

芳住委員

本来は場所の選定やどのような方々

を受け入れる等具体的な計画があればわかるが、農協と町が合致し政策的に進めても、就農する方がどれだけいるか。団地を建てても担い手がいなければ何も意味はない。ピーマン生産者の根幹に関わる問題であり、真に本腰を入れた計画なのか。

堤産業課長

この計画は、そ菜振興会の役員にも協力いただき関係者で詳細を詰めている。

▼農業支援員の目的

武田委員

支援員は、労働力の補完や新規就農などの担い手づくり、地域活動を支える人材育成の目的で、当町への定住化を目指すものと思うが現状は。

堤産業課長

目標に沿って進んでいる。可能な限り地域に居住いただき、地域の活力になつていただけるよう支援する。

武田委員

支援員の希望する営農先に就けているか。また、先般新聞で報道された修了式は今後も継続するのか。

堤産業課長

本人と十分に話し合い就農しているので希望に沿っている。

修了式は、地域の方や研修を受け入れていただいた農家の方等に見送ら

れ、決意を新たにするものなので今後も継続したい。

▼日本型直接支払事業

(農地・水・環境保全)

166万8千円

堤委員

①この事業を始めた経緯は。
②大幅に見直しされたとのことだが、それにより利用しやすい制度となったのか。
③里平・太陽・美宇地区以外に今後可能な地区はあるか。

堤産業課長

①地域が共同で水路の整備や草刈り等の活動をされたことが基となり、発展的にこの補助金を使うことでさらに水・農地・地域の環境を保全していく。
②これまでは地域と指定していたが、農業者個人でも可となった。
③水環境整備が主体で、他の地域での取り組みは難しいと考える。

堤委員

これが町内全域に広がれば環境美化につながる可能性がある。地域に任せるとは、町が指導し進める考えは。

堤産業課長

地区の農業実行組合や地域から相談を受けており、今後それらの要望等含めて広める活動を行っていく。

▼軽種馬販売促進事業補助金

90万円

中川委員

軽種馬販売促進事業の補助内容は。

堤産業課長

チラシ・ポスター等を中央競馬の馬主会や北海道市場、トレーニングセンター等の会場等で掲示している。
また、メインとなるホームページ・インターネットによる新冠産馬の情報提供は、振興会並びに農協が中心となり配信や内容等を検討している。

中川委員

軽種馬販売対策は本気度が伝わってこない。基本に戻り農協や振興会と十分協議すべきと思うが。

中村副町長

この事業は、振興会が会員と協議しながら決定しているので、町はその考えを尊重しながら助成したい。
その意見も振興会に伝え、よい形でこの事業を促進できるようにしたい。

芳住委員

振興会からはどのような補助要望があったのか。

堤産業課長

馬主会の訪問経費やホームページ関係の費用、宣伝費等を総体の事業費として、内容を審査し協議もしている。決して定型的な予算ではない。

▼農業まつり畜産物購入費補助金

50万円

中川委員

農業まつりの補助内容は。

堤産業課長

新冠の農産品を町民に還元するため町有牛を提供していたが、町内の肥育農家から牛を購入し提供した方がよいと考え、その費用の補助金である。

中川委員

農業まつりは縮小傾向にあるが補助する趣旨は。

堤産業課長

町民に新冠産の和牛を食してほしいため助成している。

▼有害鳥獣駆除対策事業

但野委員

町長の執行方針で駆除の強化を図るとあったが、今般関係者から狩猟時のマナーの悪さが指摘され、静内警察署にもその情報が寄せられている。その中で国は先般、夜間の狩猟解禁などを盛り込む法案を閣議決定した。夜間となると家畜と鹿を間違え誤射の危険性も増加するため、町主導でマナー遵守の徹底指導を行うべきでないか。

堤産業課長

猟友会と情報を共有し指導等を行う

ている。マナー講習会の開催も協議したい。

▼漁業経営安定対策事業補助金

1274万7千円

但野委員

この新規事業は、14隻の漁船機器入れ替えによる今年度限りの事業なのか。また、今年度対応不可の漁船は次年度に持ち越すのか。

堤産業課長

単年度事業で対応したく、漁業者から要望があったものを今年度で整備するため、次年度持ち越しはない。

【農林水産業費のその他主な事業】

▼農業用施設維持管理工事

▼町有牧野外柵整備工事

▼漁港周辺整備事業補助金

392万5千円

商工費

▼新年度のピーマン関連事業

但野委員

ピーマン関連事業の予算がないが、今年度は行わないのか。

また、町長の執行方針でピーマンを

含めた6次化の振興を図るとあるが合致しないのではないか。

堤産業課長

昨年度までの6次化の研究等で一定の方向が見えたので、次は事業者への支援内容等を検討しており当初予算はない。

▼記念事業で植樹された

ツツジのあり方

芳住委員

平成23年に開町130年・町制施行50年を記念し、植樹されたツツジをどのように活かし管理するのか。

堤産業課長

植樹から2年経過し観察しているが、温泉前の緑地でもあり総合的に検討したい。

▼新冠温泉浄化槽補修工事

鳴海委員

過去に1度補修しているが、補修程度で長期間保てるのか。

堤産業課長

地震等で内部に亀裂が入ったことと、装置を固定する部分が腐食し、機能しなくなったので必要な補修を行う。本体は長期的に使えると判断している。

▼優駿の碑

芳住委員

新冠町の生産馬がG1レースで多々優勝しているが、碑を建てる場所が手狭となっている。高江のサラブレッド駐車公園などに分散する考えは。

堤産業課長

レ・コード館や道の駅周辺のスペースは限界に達している。今後、道の駅を含めた駐車場の改修等も計画しており、その構想の中で駐車公園も含め検討したい。

▼道の駅構内の除雪業務委託料

但野委員

前年度より倍以上の増としているが、要因は燃料費や人件費等の高騰か。

堤産業課長

これまで前年度実績で措置していたが、凍結や転倒事故等の発生も心配されるため回数を増やした。

▼ホロシリ乗馬クラブの移転

中川委員

高規格道路のルートと重なるため、節婦町から西泊津へ移転を計画しているが進み具合は。

堤産業課長

乗馬クラブの最も重要となる林間コースが該当し、係る補償費や調査を開発局で行っている。

中村副町長

高規格道路の延伸に伴い、現地での営業をあきらめ西泊津で新たに展開したい。

中川委員

補償費はいつ頃提示されるか。

堤産業課長

今後1、2年以内に補償の方法等が検討され、提示されることになっている。



新冠産名馬の記念碑～建設場所が限界に達している。

竹中委員

移転予定地は以前示されたが、可能であれば景観上からより高台がよいと思うが。

堤産業課長

検討する。

▼今後の新冠町の観光

武田委員

①観光には大きく重点を置かなければならないが、新しいイベント等企画しているものがあれば何う。
②観光施設周辺の整備をどのように考えているか。

堤産業課長

①観光協会でのイベントを検討している。
②施設周辺の草刈りや看板の更新等に助成を行い整備する。

▼町観光協会補助金の範囲

鳴海委員

説明資料で馬像壁画の整備と記載されているが修復するのか。またどの程度の予算内容か何う。

堤産業課長

一部パネルの脱落やはがれが起きている。対応には、大規模な補修費及び補修期間が必要なので、将来的な役割を含め検討したい。



一部はがれ等が生じている馬像壁画

土木費

▼道路台帳管理業務委託料

鳴海委員

今年の予算は大幅に減だが、図面及び台帳の修正整理は区切りがついたと理解してよいか。

関口建設水道課総括主幹

今年である程度の修正が終わる。当該年度に行う事業に関わるものを予算計上している。

▼河川水質検査手数料

31万円

椎名委員

年1回の実施だが、どこの地域で検査しているのか。また、今後エゾシカ総合センターや食肉センターの建設、農家の堆肥の問題から回数が足りなくなると思うが。

関口建設水道課総括主幹

現在、比宇川3カ所を年3回行い元神部川・アクマップ川・浦里川・里平川・芽呂川を年1回実施している。結果は該当地区の自治会長を通じ報告しているが、必要に応じ検討したい。

▼土木費のその他主な事業

▼公営住宅改修工事

▼町道維持補修等工事

4000万円

▼住宅リフォーム助成金

1700万円

消防費

▼飲料水や非常食の備蓄・期限等

但野委員

①現在、何カ所の避難所に飲料水・非常食をどれだけ備蓄しているか。
②各避難所の予想される避難者数は。
③消費期限が3年から5年と思うが、各避難所には何をどれだけ入れ替えるのか。
④消費期限のどれくらい前に入れ替えるのか。
⑤入れ替えた飲料水・非常食は、どのように処分するのか。

中村総務企画課長

①備蓄している避難所は、本町多目的交流センター・新冠小学校・泊津生活館・役場庁舎・森林公園管理棟・節婦体育館・ホロシリ乗馬クラブ・大狩部生活センターの8カ所。備蓄品の中は乾パン3000食・5000ミリリットルの飲料水3200本・おかげ500食を分けて備蓄している。

②特に想定していないが、東日本大震災の時に避難された方は最大で909

名で、役場庁舎250名、節婦体育館131名、本町多目的交流センター108名の順となっている。

③乾パン・水・おかゆは5年ものである。入れ替えは平成21年から24年に計画的に購入したもので、今年は平成21年分の乾パンと水を更新する。

④目安は1カ月前と考えている。

⑤避難訓練等で使用したい。

但野委員

町民の安心・安全を考え予算の増額を図っては。

中村総務企画課長

備蓄量等も精査する必要がある、今後増額予算も考えられる。

【消防費のその他主な事業】

▼氷川神社裏避難路設置工事

教育費

▼今年の教育振興補助金

46万円

堤委員

説明で漢字・英語検定にも助成したいとのことだが、希望者に対するものか、小学6年生と中学3年生全員に対するものか理由も含め伺う。

坂本管理課長

希望者の受験料を助成したいと考え

ている。押し付けの受験ではなく本人の意思・意欲を尊重したい。

堤委員

個人毎の学力差が広がり、一層の序列化につながるのでは。

坂本管理課長

助成制度を新たに設けたのは、家庭での学習時間が非常に短い傾向であり、学力向上に意欲のある児童生徒を家庭学習に広げてほしいためで、学力の序列化につながるとは考えていない。

▼学力テストの公表

堤委員

昨年11月の公表で北海道は全国47中45番目、日高管内は中でも最低の14番目である。学校別の成績の公表に関して教育委員会へのアンケート調査があったが、全道68%が反対で20%が賛成。新冠町はどちらでもない「その他」であったがこの理由は。

坂本管理課長

開かれた学校・開かれた教育の観点から公表が望ましいと考えるが、当町には児童数の少ない学校があり、個人の特定を心配するため、校長会等と協議し慎重な対応としている。

堤委員

同内容のアンケートを町長にも行っているが、どのような回答をしたか。

中村副町長

教育委員会の見解と同じ回答をしたと記憶している。

▼町の情報公開

堤委員

情報公開条例により、公表を希望する町民が現れた場合の対応は。

中村総務企画課長

すべてを公開するのではなく、案件によっては審査会で可否を判断し請求者に通知する。

▼防災教育の取り組み

武田委員

震災から3年経つが、防災教育をどのように位置づけて取り組んでいるか。

坂本管理課長

津波・地震等の教育を行うとともに、学校の避難訓練は、常に避難場所をどこに確保するのかを念頭に様々な手法で行っている。昨年度は、新冠小と子ども園合同の避難訓練を実施している。26年度は中学校も含めて行いたいと考えている。

武田委員

こども園の園児はバスを使用しているが、家庭との連携はどうか。

坂本管理課長

こども園は毎月1回避難訓練を行い、

その中でも数回は津波に限定した訓練としている。これを園だより等通じて保護者に周知し避難場所をどこに設けているか知らせている。

武田委員

避難ルートは1つにしなればと思うが。

坂本管理課長

2歳までの園児は自力で逃げられないので園バスを利用し泊津へ避難。小・中学校もかつては国道を通り高江としていたが、現在は泊津としている。



訓練にて泊津高台へ避難する園児

▼新冠中学校のグラウンド

鳴海委員

野球やサッカー等、小学生以下で培われた各種スポーツの向上につなげるためにも、教育長の執行方針で触れている水はけの改修などグラウンドの整備が必要と考えるが、予算措置されていない中でどのように取り進めようとするのか。

坂本管理課長

費用の財源となる国の補助制度が26年度で一端終え、27年度から新たな制度創設が見込まれるため、創設後に予算等の協議をしたいと考えているが、優先順位の高い事業に変わりはしない。



早期の改修が求められる新冠中学校のグラウンド

▼社会教育委員報酬の減

50万円

但野委員

前年度より8万3千円減額されている理由は。

工藤社会教育課長

昨年度は、全道研修会に全員参加の予算としていたが、参加率が低いので今年度はその分を考慮した。

▼社会教育課の職員の人件費

但野委員

前年度より約600万円減額している。社会教育課は前年度中に2名の職員が退職しているが補充はしないのか。

中村総務企画課長

当初予算の人件費は、4月1日の人事異動を含めない現員の計上としており、6月に補正予算で計上する。

▼レ・コード館自主企画運営

委員会への補助金 500万円

武田委員

多彩なアーティストに多く触れることができ、よい企画がたくさんあるが、集客人数に比例した予算の配分となっているか。

工藤社会教育課長

昨年度11本の事業を開催し、著名人のコンサートでは479名の集客だった。予算規模によつて進めている。

▼放課後子ども教室の内容

芳住委員

コーディネーターは何名で、どの程度の子ども達が登録しているか。

工藤社会教育課長

2名で、登録児童数は新冠小は70%の143名、朝日小は58%の52名と高い状況となっている。

芳住委員

事業内容を伺う。

工藤社会教育課長

放課後の安全・安心から安全管理員を配置し、子ども達が自由に遊ぶ内容としている。今年度は学習支援を若干取り入れている。

芳住委員

この事業で昔の遊びも教えていたのでは。

工藤社会教育課長

昔の遊びや工作なども実施している。

堤委員

①朝日小は新冠小と比べ実施回数が少ないが、同じ回数にできない理由は何か
②登録しない子ども達はどのような理由で登録しないのか。

③放課後子ども教室に関するアンケートから、学校と社会教育の連携が少し不十分と感じるが。

工藤社会教育課長

①朝日小は、木曜日が学校の事情で施設が使えないため回数に差が出ている。
②低学年は大半登録するが高学年は少ない。今年度も入学前の子ども達を対象に、保護者説明会を行い呼びかけをする。

③開催にあつて年数回、安全管理員・学校・教育委員会で協議し、情報の共有化等を図っている。学校との連携は日々心掛けていますが、今後も細心の注意を払いたい。

▼青年の家の存続

中川委員

建設後相当経過しているが、合宿の利用もあるので年次的に修繕を行い利用増につなげては。

中村副町長

町も必要な施設と認識し、今後も修繕を続けながら存続を図っていきたい。

▼森みつ少年少女文芸賞

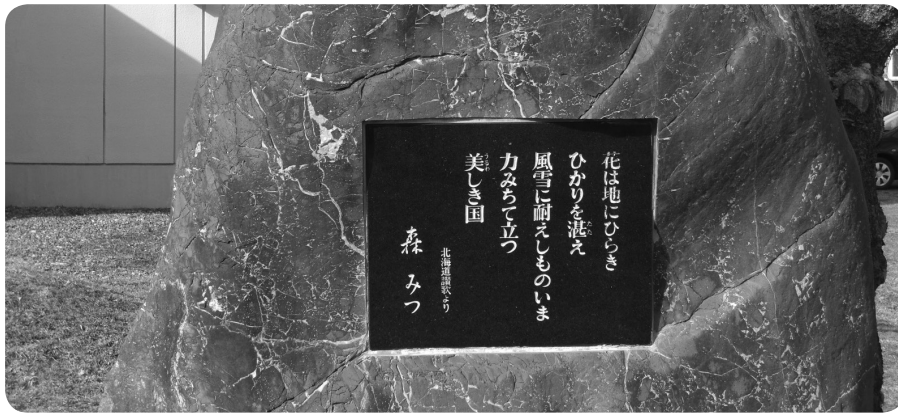
中川委員

毎年表彰式を行っているが、多くの

町民は故森みつさんの功績を知らないと思う。広報等で趣旨等含め周知することが必要でないか。

工藤社会教育課長

昭和57年に郷土資料館前の詩碑建立を記念し、町内の少年少女に文芸振興を図る目的に文芸賞が創設され、現在31年経過している。表彰は、適正な周知を行い読書の推進や創造力を高めるため継続する。



故森みつさんの詩碑～北海道賛歌の作詞など女性詩人として活躍されました。

▼スポーツセンターに配置

されている職員

但野委員

スポーツセンターの事務所には、町職員2名と体育協会・NISPPO（二スポ）の事務職員1名ずつが配置され互いの仕事を共有している状態に見える。給料の出所が違う職員が互いに仕事をまわしているのは不自然に感じるがどう解釈すればよいか。

工藤社会教育課長

体育協会・NISPPOの職員2名の人件費は体育協会の補助金に含まれている。同じ施設に配置しているためそのように映るが、指導関係は町職員が行い、電話の問い合わせなどを連携している。

▼町海洋クラブへの補助金

21万円

但野委員

- ①現在の会員数と10歳以上の小中高生・成人の割合は。
- ②リーダー以上の資格取得者は何名か。
- ③25年度の活動内容と実績は。
- ④25年度に2名が指導者の資格取得のため、予算措置し受験していると思うが、その資格内容と受験結果を伺う。

工藤社会教育課長

- ①小学校4名・中学校4名・高校生1名の計9名と一般成人10名。
- ②7名。
- ③主に力ヌーの競技大会出場に向けた練習及び会員相互の交流を図ることを目的に、艇庫開き等と力ヌー教室には述べ118名の親子連れが参加した。
- ④力ヌーの指導員の資格を昨年2名取得した。

少年化の中、他のスポーツ団体は少ない予算で運営している。なぜ海洋クラブだけが21万円の補助があるのか。

但野委員

体験教室を通し若干ではあるが小・中学生も加入している。中学1年生からは国体に出場資格を有し、将来オリンピック出場の可能性にもつながるので競技力向上のためにも支援したい。

工藤社会教育課長

今年度から新しい計画をつくることとなっているが、そのたたき台として昨年の秋に町民アンケートを行ったと思うが概略を説明願う。

▼新しいスポーツ振興計画

堤委員

今年度から新しい計画をつくることとなっているが、そのたたき台として昨年の秋に町民アンケートを行ったと思うが概略を説明願う。

工藤社会教育課長

町内の20歳以上の一般成人500名を無作為に抽出しアンケート調査を実施した。回答者は293名の58.6%。スポーツをほとんどされない方の割合は北海道に比べ21%も高い59%。特に30代から40代の女性が7割を超え、団体よりも個人でできる健康づくりや体力向上に向けた軽い運動に興味があるとの結果だった。

また、施設に関してはプール建設の要望も出ていた。

堤委員

前回の計画作成時にはプール以外に総合スポーツ公園の構想もあったが、含めてハード・ソフト両面の主な内容を伺う。

工藤社会教育課長

本計画は、12月に策定委員会から答申を受けているが、前回の計画と大きく変化していない。今後、東京オリンピック等で状況の変化が見込まれるので、それに応じ進めたい。

なお、施設要望は少数意見であった。

【教育費のその他主な事業】

▼新冠中学校体育館屋上

バルコニー防水改修工事

▼レ・コード館内LED化改修工事

▼節婦体育館改修工事

一般会計(歳入)

教育費負担金(保育料)の減

2326万5千円

但野委員

前年に比べ減額されているが要因は、
坂本管理課長

今年度の入所は140名と見込んでいる。継続者と新規者の現在の所得階層等を推計し算出した。

道の駅使用料の増

139万9千円

但野委員

3万9千円増額しているが、これは消費税の増税が要因か。

堤産業課長

その通り。

但野委員

それであれば端数が合わないが。

堤産業課長

月毎に計算し10円未満の端数は切り捨てる設定のため。

教育総務費国庫補助金の未計上

但野委員

昨年度250万円計上されていたものが今年ないのはなぜか。

坂本管理課長

スクールバスを購入した国の補助金で、今年度は更新がないため。

国民年金の啓蒙

堤委員

①数年前伺ったところ、新冠町の収納率は62%と記憶しているが、その後の収納率は。
②事務交付金200万円を計上しているが、これは無年金者解消のための啓蒙活動等に使える交付金と理解してよいか。

奥山町民生活課長

①24年度の納付率で当町は63・4%。全国的には58・2%で、北海道は58%となっている。全国の納付率を見ると30歳から34歳が49・4%で、25歳から29歳が46・8%と若年層がやはり納付割合が低い。
②事務費として交付されており、啓蒙等も含まれている。

これからのふるさと納税

椎名委員

当町は納税された方に礼状を送付しているが、全国の自治体約半数が地域の特産物を送っている。当町にも魅力ある特産物は多々あるので検討してはどうか。

宗元財務課長

町も承知しており、道内市町村の約3分の1が特産品を送っている。それにより寄付が増加しているとも聞いている。感謝の気持ちと特産品のPRにもなり、その後の販売にも結びつく状況もあるので、26年度中に実施に向けた検討をしたい。

歳入歳出全般

ワイナリーファームの土地貸付料

但野委員

昨年から西泊津町有地を利用したワイナリーファーム事業が展開されているが、無償貸与なのか。

宗元財務課長

無償ではない。540㎡で年間1620円徴している。

営農対策協力金

100万円

椎名委員

有害駆除の関係で農協から町へ入るが、駆除は猟友会が行っている。隣町では直接猟友会に入ると聞いているが、農協も財政が厳しい中、町が受け取る理由は。

堤産業課長

当初は1頭毎に負担してもらっていたが、頭数が非常に増えたので負担分を100万円とした。町も対策を講じ国からも補助金を受けているが、町の持ち出しで残滓処理も行っているのだから同様とする。

椎名委員

残滓処理に国からの助成はないのか。

堤産業課長

道から交付金を受けているが、町の負担も大きいので、農業者の被害防止観点から負担をお願いしている。

臨時職員の賃金

堤委員

①全人数は。
②平均賃金はいくらで道内での順位は。
中村総務企画課長

①昨年4月1日現在で月額者61名・日額者29名・時給パートが7名となっている。

②月額平均で15万8381円。平均年収は223万3千円で勤務条件は正職員と同じだが、賞与の手当が年間2ヶ月分と通勤手当が支給されるがそれ以外の手当はない。道内順位は把握していない。

堤委員

正職員は、人事院勧告に従っているが、臨時職員の賃金は町長の提案を待つ以外にない。アベノミクス効果を発揮させるためにも、この2%の物価上

昇分と4月からの消費税増税を考慮し、最低5%を引き上げるべきと考えるが。

中村副町長

公務員は、基本的に人事院勧告に基づき給与を定めており、臨時職員の賃金も同じ考えである。アベノミクスは、民間企業と公務員では企業体質が違うことから一概に当てはまらない。

※人事院勧告とは・国家公務員の利益を保護する等の中立的な第三者機関である人事院が、公務員の給与・勤務条件など社会一般情勢に適應するように国会及び内閣に対して行う勧告です。

堤委員

大方は理解するが、臨時職員はワーキングプアが大半と思う。給料表の改正は可能なことから行う考えはないか。

中村副町長

正職員の給料表との均衡を図り定めているので臨時職員の賃金だけを改定することはできない。正職員に比べ低い額だが昇給もあり、十分配慮している。

※ワーキングプアとは・・正社員なみにフルタイムで勤務しても生活が困難で、生活保護水準に満たない収入しか得られない就労者の社会層とも言われています。

堤委員

①町独自の考えでアップさせることは可能かと思ひ再度伺う。

②人事院勧告に従う以外に方法がなければ一時金で反映させてはどうか。2・1カ月分を2・2カ月分なりにすれば難しいことはないと思うが。

小竹町長

①これが絶対ではなく、状況に応じ改定することはこれまでも取り組んでいる。今後も状況を見ながら対応する。

中村総務企画課長

②管内で月額賃金としているのは当町含め4町で、以外は日額と時給パートである。賞与を支給している他町は年間1・7カ月分や2・0カ月分などから他町に比べ遜色ない賃金体系となっている。

▼新冠町の人口確保対策

武田委員

人口確保対策に向けた様々な事業を展開しているが、住居対策に関しては足りない点があると思う。分譲地はほぼ完売で民間アパートの空室もない状況をどのように考えるか。

中村総務企画課長

将来空き家になる高齢者の住み替えなどを対象とした中古住宅にも手厚い補助をし、人口の流入を図ろうと不動産事業に取り組む。住居面以外にも妊

産婦の宿泊費や交通費の助成、中学生までの医療費無料化等を行う。

武田委員

民間との連携もあるがスピーディーに進めては。

中村副町長

宅地分譲には限りがあり、既存住宅をどのように次の世代・移住希望者に引き継ぐかが大事と考え様々な対策を取っていく。

▼町補助金予算の考え方

芳住委員

農業関係団体に対する補助の目的や趣旨は何か。

堤産業課長

経営や技術に関する様々な情報交換や生産性を高めるために補助している。

芳住委員

町の補助金は毎年一定の額となっている。軽種馬・野菜農家等の振興会や社会教育の各団体の考え方が反映された予算となっているか。町は団体が望む事業計画を適正に審査し予算計上すべきと考えるが。

中村副町長

町は産業・文化・福祉含めて様々な団体に補助しており、今の予算額が上限ではない。団体からの計画書を適正に審査し、

団体の自主性を引き出す支援を行った。

簡易水道会計

▼委託料の増と消費税納付金の減

委託料	692万8千円
消費税納付金	100万6千円

但野委員

①委託料が前年度より160万円増となっている要因は。
②消費税納付金は前年度より大幅減となっている要因は。

道政建設水道課長

①主に水道の検針業務で、26年4月1日から太陽地区が簡易水道に編入され業務が増える。
②前年度の事業費と比較して、今年度は大幅に減となり納付金も減額となる。

▼漏水調査について

堤委員

毎年委託しているが、有収率が75%前後で25%前後が配水管から漏れていることになる。調査の範囲や方法、漏水が減らない要因をどのように考えているか。

道政建設水道課長

今年度の調査は高江地区を予定して

いる。問題点として配水管の場所はある程度把握しているが詳細ではないこと。漏水の原因は配水管のみではなく個人の給水管のケースもある。町はこの調査等を行い率を上げようと考えている。

堤委員

個人の調査はどのように行っているか。また、大半が簡易水道のため、調査を一体的に行う方法で有収率を上げられないか。

道政建設水道課長

調査方法は、配水管の仕切弁を開閉し機械で水の通りや漏れを確認している。今回の調査は、約200戸程度予定し区間は18キ口程度。不良箇所を発見した場合は直ちに修理する。

国 保 会 計

▼葬祭費の申請

但野委員

適用範囲と支給状況を伺う。

山本保健福祉課長

被保険者の方が亡くなられた際に1件あたり1万円の葬祭費を支給する。

但野委員

窓口はどこか。

山本保健福祉課長

住民系の窓口死亡届が提出される

ので、それに合わせて手続をしていただく。

但野委員

明確に葬祭費申請との申し出がなければ、受け付けないのか。

山本保健福祉課長

住民係から葬祭費支給担当者に連絡が入るので、その際に被保険者なのかを確認し窓口対応している。

▼高額介護合算療養費

(一般・退職被保険者)

30万円

堤委員

毎年予算計上しているが、支出がないのが何年も続いており、これは対象者がいないことか。

山本保健福祉課長

結果として、医療と介護の合算で限度額を超える方が発生しなかった。

▼療養給付費等交付金(歳入)の減

1352万1千円

但野委員

前年度より2481万2千円減となっている。前々年度と比較しても2千万円以上減となっているが2年続けて減の要因は何か。

山本保健福祉課長

この交付金は、20年以上保険に加入された60歳から64歳の方の医療費を負担している。2年にわたり、被保険者

で重篤な疾患が多かったが、前年度実績医療費で減少しているのでこの予算額となっている。

介護サービス会計

▼通所介護事業の報酬と委託料

報酬

2万円

委託料

362万円

但野委員

- ①前年度計上されていない指定管理者選定委員の報酬を計上している理由は。
- ②前年度に比べデイサービスセンターの指定管理料が増額している理由は。

山下特別養護老人ホーム所長

- ①現在の指定管理者は24年度から26年度までとなっており、27年度以降3カ年の新たな指定管理者を選定するための委員報酬である。
- ②委託料は貸与しているワゴン車とマイクロバス2台の送迎等に係る費用で、今年度はワゴン車が車検を迎えるのでその費用を上乗せしている。

国保診療所会計

▼診療所の土地借上料

126万8千円

但野委員

土地借上料で医師住宅との説明が

あった。去年の予算には、別に住宅借上料が計上されていた。今年度は計上されておらず記載の仕方が去年と違うがなぜか。

有田診療所事務長

医師住宅を医師ではない職員に貸し付けていたが、新年度にあたり退職され不要となったので計上していない。

但野委員

計上している土地借上料は医師住宅用ではないのか。

有田診療所事務長

診療所の施設全体の地代である。

▼保健福祉課と診療所の連携

武田委員

各種健診の受診率アップが町民の健康推進、予防医療に直結するものと思われ、外来患者等に健診の受診を医師に促してもらえば、受診者の増につながると考え今後の連携について伺う。

小竹町長

町民が健康で生活されることが最も大事と考え、健診事業の推進は診療所も含めて対応する。そのことが国保税の値上げをできるだけ抑制することにもつながると考える。

※下水道会計・後期高齢者医療会計には質疑はありませんでした。

一般質問

町政のここが聞きたい

第1回定例会での一般質問は、質問と答弁内容を要約してお知らせしています。
詳しく知りたい方は、議会事務局及びレ・コード館図書プラザで閲覧することができます。

観光振興

Q 今後の観光協会の展望は

A 様々な資源を活用し 新たな観光を担う



鳴海修司議員

鳴海議員

観光を地域に波及効果を生む産業と捉えまちづくりの中核とも位置づけ、人・モノを含めた新冠の地域資源を生かしながら官民一体となり、行政だけでは成し得ない部分を補い、事業参画も視野に観光産業を確立すべく平成23年に現体制を独立させたと認識している。昨年3月定例会で、一町として観光振興ビジョンは計画されていないので早急に対応する。また、NPO法人から一般社団法人への意向はあったものの観光協会が法人化を目指す中、これの取得についても協会と26年度に向け協議する。」と受けたが、その後どのような取り組みがなされ、方針が示されたのか内容を伺う。

また、事業計画と比較して、本年度の予算内容から活動に進展がないと感じる。これは協会側の事業要望がなかったものか。もしくは、独立時に掲げる目標の軌道修正が支援する町側にあったのか。いずれにせよ活動の停滞に伴い、独立させた現協会体制の可否にまで及ぶことを危惧する。これらの実情も鑑み、来年に地方交付税措置を終える地域おこし協力隊制度の先行きも含め、町は観光協会に今後何を求め、どのように支援しようとするのか所見を伺う。

小竹町長

かつては商工会事務局が兼務し行っていたが、実質的なスタッフがいない、

年間約35万人が訪れる観光客や変化するニーズの対応が十分でなかった。町内には自然や食・文化等の既存資源や新たな資源と成り得るものも数多くあることから、より魅力あるものに育て、雇用創出さらに定住移住に結びつくものとして、専任職員の配置を国の地域おこし協力隊制度を活用し整えた。

新体制後、その問題をクリアすべく取り組んでいるが、町が期待することは会員の観光ビジネスだけでは解決できない観光ニーズに、協会が中心となりコーディネートや人材の育成。さらに飲食や宿泊等のビジネスに結びつけることや町内外の観光資源を活用した新たな観光と経営を担ってほしいと考える。そのために、事務局職員の雇用の安定や運営財源を支援するとともに、会員の事業拡充に関わる取り組みに支援したい。

なお、協会の法人化は欠かせないと認識しているが、現段階では町として観光関連業務を依頼する案件がないこと。また、協会にも経常的で安定した事業収入がないこともあり、法人化のメリットを見出すことができないことから、双方で法人化の機が熟した際に再度協議したい。

《再質問》

鳴海議員

町と協会の役割分担を明確にし、相互協力をもって事業展開を図るべきと

の考えから本年度中に新冠町観光振興ビジョンを作成する意思はあるか。

また、安定した観光事業を展開させるため同一事務局職員が長期就労を望む場合、雇用に対し継続支援すると捉えてよいか。昨年3月定例会の答弁から、町は責任を持つて対処すべきと考える。町民や関係者に不信や誤解を招かぬよう迅速に協議・検証がなされ、対応を図るべきと考えるが。

小竹町長

観光振興は、町と観光協会が連携し展開していかねばと考えている。そのために基本となる振興計画が必要なのは町も認識している。

今年度、担当を産業課から新たに設ける企画課に移し、長期的な計画をつくりたい。今後は、この計画に基づく事業展開の方向性を明確にし、必要な事務局体制は協会と十分協議し支援していく。

《再々質問》

鳴海議員

この1年間、放置されていたと感じている。広報紙等でも周知しているの、関係者や町民の方がそれを読んだ時の心情をくみ取り、町として対処する必要があるのではないか。

小竹町長

内部検討はしていたが、物事によって直ちに結論が出るものと、時間を要するものがあるので理解してほしい。

財政支援

Q 損失補償を防ぐため法に基づく指揮監督を行う考えはあるか

A 強化な体制を整備しているその考えはない

鳴海議員

町は、平成26年1月29日付で北海道農業信用基金協会と3億1千16万円の損失補償の契約を結び、翌日には対象農業者21戸に融資機関の町農協から資金貸付が実行されたと行政報告をした。これにより、いよいよ今後15年の長期にわたる町の債務負担行為による損失補償が始まった。公費による財政支援なので、町民に影響を及ぼすことなく慎重かつ厳正に実行されるため、町には指導・監督の責任があると思いつの2点を伺う。

①要請から議決までの長期間の調査において、抽象的な表現で具体性が見え難かった農業経営者や町農協に課せられている数多くの課題解決に向け、財政支援をするにあたり、町として何をどのように求め改善につなげていくのか具体的な内容を伺う。

②地方自治法第157条で「普通地方公共団体の長は、当該普通地方公共団体の区域内の公共的団体等の活動の総合調整を図るため、これを指揮監督することができる。」とされ、同条の中に「必要があるときは、普通地方公共団体の長は、当該普通地方公共団体の区域内の公共的団体等をして事務の報告をさせ、書類及び帳簿を提出させ及び実地について事務を視察することができる。」と規定されており、この公共的団体には農協も含まれている。こ

の権限を行使するためには、同法第96条に基づき議会の議決を得る必要がある。この規定を踏まえ町として農協に対し、農業政策の振興と経営改善等のためにこの権限を行使する考えはないか。

※普通地方公共団体とは、都道府県や市町村を指し、ここでは新冠町となります。

※公共的団体等の活動の総合調整について、関係法律で、公共的団体と町との間に適切な調和と協力を保たしめるため、議会の議決で町にその総合調整のための指揮監督権を与えています。

小竹町長

①農協が示す経営改善計画の実効性を高めるため、すべての生産物の販売代金や資材の購入、生活費にいたるまで農協が管理するとともに、新たに特別指導班が設置され、毎年毎月の実績点検と指導が行われ、北海道の系統組織や町を構成とする審査会を毎年度開催し点検確認する。

町は、貸付対象組合員の改善計画達成による経営安定化による融資資金の回収と農協の中長期計画の完全達成が、農協の財務状況を好転させると考え、計画達成に向けた必要な農業振興対策

等に積極的な支援策を講じていく。

②これは勧告程度のもので強制力はない。農協の経営改善・計画の進み具合を、毎年度報告書を提出させ細かくチェックし監視していく。不適切で改善が進まない場合には、監督官庁である北海道や系統組織と連携し、指導等を行う体制を整備している。あわせて農業サミットをはじめ機会あることに指導助言を欠かさず行い、法による議決を得なくても強い指導や監督を行うことができる仕組みを構築しているので行使する考えはない。

《再質問》

鳴海議員

②の答弁で強制力はないとのことだが、法では指揮監督について事務報告の聴取・書類帳簿等の提出・事務視察の権能を認め監督上必要な処分権の中で監視権・認可権・訓令権・取り消しまたは停止の命令権を与えられると規定されている。以上踏まえ何の根拠に基づいての発言か示し願う。

小竹町長

見解は多々あるかと思うが、総合調整は公共的団体等の行動に関して、勧告等の措置は取れるが処分はできないことから、そのような答弁をした。これについては今後も調査をしたい。

学校給食

Q 全児童に食物アレルギー検査をすべき

A 保護者の申告に基づく処置をする



但野裕之議員

但野議員

2012年12月に東京都調布市の小学校で、乳製品にアレルギーのある女兒が、給食の「おかわり」を食べた後、アナフィラキシーショックで亡くなった事故は記憶に新しい。本町もいち早く対策を講じているが、保護者による自己申告者のみの対応となっている。日本人の食物アレルギーの有病率は、乳児で約10%、学童期以降で1・5ないし3%と推定される。アレルギー検査を受けずに食物アレルギーの有無がわからないまま就学している児童生徒も数多くいるはずである。実際、新冠小の学校給食で軽い発病を起こし、その時はじめて食物アレルギーに気が付き大事に至らなかつた事例もある。食物アレルギー表示のない児童生徒がアナフィラキシーショックを引き起こさないとも限らない。

学校給食は食育という観点から、学校給食の安心・安全を守る上でも小学校就学前に全児童のアレルギー検査を実施すべきではないのか。

杉本教育長

給食を提供している者にとつては、どこの学校にも起こり得る事故として再認識したところである。認定こども園ド・レ・ミヤ各小中学校の学校給食は、財団法人日本学校保健会の学校

アレルギー疾患に対する取り組みガイドラインに基づき適切に実施している。食物アレルギー疾患の発生を防ぐため入園・入学時に保護者へアレルギーの有無を調査した上で、アレルギー検査結果など医師の診断をもつて保護者と学校で協議し対応している。児童生徒のアレルギーの有無を確認すべき第一義的な責任は保護者にあり、あくまでも保護者からの申告に基づき、適切な処置をする。食育の観点から食物アレルギーに対する理解を深め、保護者の責任において診断等を受けてほしい。アレルギー検査は自由診療となり健康保険の適用外となるが、何らかのアレルギー症状による検査は適用となり、町が実施する中学生までの医療費無料化制度で対応してほしい。緊急時の教職員の役割分担や個別の対応・除去食などの献立づくりなど細心の注意を払うが、児童生徒の食物アレルギーを正確に把握するため保護者からの申告を徹底するよう学校だより・保健だより等を通じ対応したい。

《再質問》

但野議員

クラスメイトが情報共有した学級経営が行われているか。食物アレルギー緊急時カードのような物を身に付けてアレルギー表示をしているのか。栄養教諭を中心に、食育としての食物アレ

ルギーに関する正しい情報提供がなされていくか伺う。

杉本教育長

様々な危機管理に対応するマニュアルを作成しているので、全教職員が担任不在でも対応できる。情報提供はマニュアルに基づき実施している。

《再々質問》

但野議員

事故の原因と責任は保護者であるが、経営管理する教育委員会に全くないとは言えない。

教育委員会として、就学前に全児童の食物アレルギーの確認をするのが最低限の対応ではないか。道教委の指導を受けるまでもなく、1歩先に進んで独自に事故防止対策を構築すべきではないか。

杉本教育長

未然防止に努めるため危機管理意識を強く持ち、医師の診断を踏まえた児童生徒の状態を正確に把握することが肝要と思う。こども園では毎月健康診断を実施し、今年度からは全員の教育相談・個別相談も実施する。それらを通し小学校への引き継ぎ連携を図っている。関係課とも連携を深め、保護者に食物アレルギーの啓蒙・啓発活動を行い、教職員の研修にも努めたい。

農業振興

Q 独自の後継者対策を

A 現制度の拡充と 新たな支援を検討する



竹中進一議員

農業者の高齢化が進んでいる

竹中議員

①第4次新冠町農業振興計画策定時の農業経営者は50歳以上が70%で後継者確保は喫緊の課題となっている。全国的に農家戸数が激減する中、新規就農対策は道内トップクラスの実績を上げているが、子弟後継者に対する取り組みは薄いと思い農協とタイアップした独自の政策を考えられないか。

②中山間地に位置する新冠町の農業は、国の各政策条件に掲げる広大な土地を対象とした農地政策にはほど遠く、せまい耕地が飛び地となり作業が非効率な中で懸命に努力している。

このため、地域全体で取り組む国の「中山間地域等直接支払制度」等に取り組むことはできないか。

花嫁対策も必要では？

③過去、農家の花嫁対策は地域活性化に大いに寄与してきた。近年状況も変わり、新たな取り組みをする段階と思いつ今後の取り組みを伺う。

小竹町長

①国の担い手対策には新規就農者への資金・技術取得・経営初期の所得確保等各種助成制度があり、当町でも初期投資への助成制度を講じている。

農家子弟が親元で就農する場合は、

営農施設のほか農地の権利移転時の贈与税・相続税の納税猶予・営農技術・販売出荷先等の営農基盤が整っており国・道の支援制度はない。

町は、単に親元を就農することに対し助成するのではなく、経営・継承の規模拡大や業種転換、加工・技術取得や資質向上のための研修費用などを基本に、既存制度の拡充と新たな支援制度の構築を関係機関と検討する。

②町内の農地利用状況は、耕地が各地に点在し土地区画整理等も進んでいなく非効率となっている。国はこの解消のため地域が主体となる「人・農地プラン」づくりを促している。

このプランが農地集積による効率的な作業体系の確立・「ノスト削減・暗渠・区画整理・土壌改良等」などの未来の設計図となるので、作成に向けて地域・農協・農業委員会等の協力を得て農業者と協議したい。

③農業後継者のパートナーは、将来にわたる安定的経営継続のために欠かすことはできなく、共通の夢に向かい、ともに汗を流す仕事ができるのは農業の大きな魅力である。現在50歳未満の自身農業者は20名を超えているため重要課題と認識し、対象者への意向確認を進め青年団体とも協議し積極的に検討していく。

①子弟に家業を継がせる農業者は、新規就農者の助成制度と比較し、制度が少ないことをよく理解していないのではないかと。今後取り組む6次化等を含め農業の魅力のPRを進める必要があるのではないかと。

また、「中山間地域等直接支払制度」は土地に対し交付金が支払われる制度で、全道106市町村・107集落が対象となっており、新冠町も対象となる地域があると思いい取り組んでほしい。②後継者のパートナー対策は、単身の農業経営者が多忙で出合いの難しさもある。農閑期などに関係者の支援を受けて農休日や設け、町内外の女性を対象に交流イベントを企画してはどうか。また、牧場の独自従業員などにも呼びかけ、他の業種等との交流で視野を広げることも考えてはどうか。

①親元で就農される方々への情報提供・PRについては取り組んでいく。②有効性含め調査するが、第5次農業振興計画で農業者に意向を伺ったところ、最も望むものは経営の安定化・農業所得の確保であり、次に家族の農業に対する意欲的な姿勢とのことから、対象者と話し合い課題解決に向けた。

経済効果

Q 町で葬祭場を整備し運営を民間に

A 事業者・関係者の声を聞く



中川信幸議員

近年、町民の葬儀が隣町の民間葬祭場で行われ経済効果が他町に流れている。このため、町で葬祭場を整備し運営を町内葬儀社に。出資を農協・商工会に願うとともに民間企業にも声をかけ、組織作りを進めてはどうか所見を伺う。

また、自治会員の高齢化により、葬儀の手伝い等が困難となっている。市街地や節婦自治会以外は農家戸数の減少に伴い自治会活動が停滞している。町が中心となり、各団体に声をかけて多目的交流センター・町民センターの活用も含め、前向きに建設の検討してはどうか。

昨年1月から12月までで町が受理した死亡届は72件。うち町内で行われた葬儀は36件で、町の集会施設を式場としたのは19件、町内葬儀社利用が13件、自宅での葬儀が4件となっている。その他36件は、隣町の民間葬祭場が22件、残り14件は届け出が他市町村のため不明となっている。他町で行われる要因は、宿泊設備や食事提供等のサービスなどで、遺族や遠方からの親族にも配慮した施設であることなどが挙げられる。

町の集会施設は、多目的利用の施設であるため遺族が必要とする機能が十



葬祭場としても活用されている本町多目的交流センター

分ではない。経済効果も期待されることから重要度は高いと考えるが、整備には多様化する葬儀事情にも対応できる機能のほか、駐車場含む建設用地の確保など相当の建設費用を要するので、財源確保などの検討が必要である。遺族の事情もあり必ず町内ではならず、建設後の運営も地元企業の事業参入の可能性、飲食関連事業者の動向などを踏まえ、町内の民間事業者や関係団体等の意見等を伺い検討すべきかどうか判断する。

Q 3人目の医師は なぜ外科系でないのか

A 現状を考え内科医師 3名体制とした



武田修一議員

武田議員

新冠町の一次医療機関として、一定の役割を担っている国保診療所の今後は、町民の関心も高く期待が大きいものと思う。しかし、毎年多額の繰入金投入や老朽化した施設、耐用年数を超えた医療機器の更新等、数々の差し迫った課題に直面していることも事実であり、町でもプロジェクトチームを立ち上げ、あるべき将来像に対し様々な角度から協議検討を重ねていると理解し、その方向性の早期確立が待たれる。新しい医師の採用もある程度それに沿ったものと思われるが、現状について伺う。

小竹町長

当診療所は昭和45年に建設し、その後には産科・医局・リハビリ等を増築するとともに、昭和62年には手術室を増築し今年で44年目を迎える。町内唯一の診療所として、常勤医師3名体制による救急等緊急時における24時間365日診療体制を維持することで現在に至っているが、医師の現状は1名体制である。

4月から3名体制に戻る。

《再質問》

武田議員

①診療所の医師確保が非常に困難な状況にある中、3人目の内科医師の採用が決定したことは大変喜ばしいが、本

来は外科医師の採用を予定していたと思うが。

②現在配置しているリハビリの理学療法士の活用と連携を考えた時に、整形外科医師の方がより有効かつ効果的であると考えるが。

③これまで採用した医師が、途中で退職する事態が残念ながら何度も繰り返されたが、もう起こしてはならないと思う。過去の苦い経験をどう活かし、就任決定の判断に至ったか。

④診療所長と事務長との面談により、3人目の医師の採用が決定されたとの説明であったが、町長も立ち会い自らの考え方や方針を医師に伝え、互いに確認すべきこともあったと考える。長期によい仕事をしてもらうためにも必要と思うが。

小竹町長

①町も3人目は外科医師と思い、あらゆる組織を通じ募集したが応募がなく、診療体制や当直等から3名体制に戻さなければ役割が果たせないと考えた。

内科医師でも応急的な処置は可能で、地域事情にも適しているとの所長の意見を踏まえて内科医師3名体制とした。

②週1回、整形外科の専門医師を招いているので、リハビリもあわせて活用する。

③④新冠町における医師の役割、対応の仕方は十分所長にも意向を伝えた。内科医師3人が力を合わせ、チーム

ワークよく診療業務に就いていただかなければならないので、所長には地域に合った適任者を選んでいただくお願いをした。

《再々質問》

武田議員

①一刻を争う救急体制はどのように変わるのか。24時間365日安心して来所できる体制の堅持に努めると町長の執行方針にもあるが、町民への対応は本当に大丈夫なのか。

②庁舎内にプロジェクトチームを設置し協議しているが、診療所内の議論や連携はどのような状態か。

また、町長が先頭に立ち自らの考えを示し反映させ、今後の方向性を定めて進めることが重要であり、その議論が何よりの後押しになると考えるが。

小竹町長

①体制は整えたが、当診療所ですべて対処できる意味ではなく、適正な対応ができることである。門前払いすることのない体制としたい。

②メンバーには事務長も入り、今後の新冠町の診療所を含めた介護や福祉全般の計画づくりをしており、所長も快く対応いただけることになっている。中間報告を受け、意見交換後にまとめれば議会にも相談したい。

Q 教師力の向上が学力向上に結びつく

A 指導や助言を行い向上を図る

武田議員

新冠町の児童生徒の全国学力調査の結果は、全道・全国レベルになるなど着実に成果を上げつつある。今年度は管内的には上位に位置しているが、小中ともに全道平均を大きく下回ったようである。しかし、それが学力のすべてを示すものではなく、順位にあまり敏感になる必要もなく、冷静に結果分析と課題の整理をし、義務教育の中で着実に成果を上げる取り組みが大切と考える。子ども達には恵まれた教育環境のもと、自由に伸び伸びと健やかに成長して欲しいと願う。その観点から、当町の児童生徒の学力向上に向けての取り組みについて伺う。

また、子どもは教師の教え方・興味の持たせ方に影響を受けやすく、その違いが成績に反映する傾向にあり、その意味ではまさに教師力が児童生徒の学力向上に大きく寄与する。教師にはさらに研鑽に励まれ、持てる力をいかななく発揮し、より一層学力向上への寄与が期待されるが所見を伺う。

杉本教育長

「いきいきふるさと教育」を柱に学校経営の充実に取り組んできた。平成19年度から実施されている全国学力調査では、小学校は全道レベル、中学校は全国レベルになるなど着実な成果が表れていたが、25年度は小・中学校ともに全道平均を大きく下回る結果と

なった。この結果を受け止め、ICT機器の全学級配備や補習学習に対応した学習支援員の増員など、学力向上を重要な課題と位置づけて取り組む。そのために子ども達の意欲を高める授業や取り組みの計画・実践。生活習慣の改善として家庭学習時間の確保などを学校・家庭・地域が一体となり、子ども達の「学ぶ力」を育てていくことが大切である。関係法律で「教員は、職責を遂行するために絶えず研究と修養に努めなければならない。」とされ、専門的研修機関の活用や様々な研修を受け、日々研鑽に励んでいる。

教員は、教育活動や自己研鑽に努めているが、今後すべての教員が向上心や学び続ける姿勢を保ち続けられるよう積極的に指導・助言し、教師力の向上を図りたい。

《再質問》

武田議員

グローバル化の時代で、特に英語教育開始の低学年化が言われている。幸い当町は外国語指導助手により幅広い授業を行っているが、子ども達のさらなる英語力向上に有効な取り組みを期待し、所見を伺う。

杉本教育長

昨年、文部科学省はグローバル化に対応するため東京オリンピック・パラリンピック開催にあわせ2020年度から英語教育を完全実施すると発表し

た。2017年度に学習指導要領を改定し、2018年度から段階的に実施する。小学校中学年は活動型の授業を週1、2回程度でコミュニケーション能力の素地を養い、小学校高学年は初歩的な英語の運用能力を養い、英語指導能力を備えた学級担任に加え、専科教員の積極的活用を図る。中学校は身近な話題の理解や簡単な情報交換・表現ができる能力を養い授業を英語で行うことを基本とする。

計画の進行状況や補助金制度の構築状況などを見極め、当面は現体制にICT機器の整備や教材ソフトの研究導入などを行い、児童生徒へ英語検定料に対する助成を講じるなど、英語教育の充実を図りたい。



新冠中学校での授業の様相

審議した議案等

平成26年第1回定例会

平成26年3月5日

条例の改正等

◎国民健康保険条例の一部改正

【内容】税率の引き上げを行うもので、近年の医療費増加や被保険者の所得減少に伴い会計が悪化し、22年度から23年度には総額7500万円あった基金も全額費消し、以降は一般会計からの補てんで運営してきた。このような状況から24年度より検討を行い、今後の不足額を5千万円と見込み、3千万円は一般会計から補てんし、残り2千万円を税で補つもの。

(挙手多数で原案可決)

鳴海議員

①管内で一般会計から繰り入れせず、国保税のみで運営している町はあるのか。ある場合その町との比較は。

②滞納の有無に関わらず行うことは、国保税完納者や町民の約半数を占める社会保険等加入者に与える不平等感はないと考える。収納対策が重要と捉え、滞納抑制に向けた周知や取り組み等を伺う。

山本保健福祉課長

①23年度で平取町だけが赤字補てんの繰り入れをしていない。引き上げ後の予測では、当町の方が1人当たり1万円ほど安く、世帯当たりでも1万5千円ほど安い。

池田財務課課長

②未納者の給与預貯金の差し押さえ、納付困難な方への税相談による分割分納、給料からの天引き、夜間窓口開設等の検討、農協との連携強化による納税を図りたい。

但野議員

国は、国民健康保険の運営を市町村から都道府県に移す方向で協議している。この移管の決定までは現状の国保税でよいと考えるが。

また、引き上げは消費税増税と重なり、家計を圧迫するため町民の理解を得るには難しいと思うが。

山本保健福祉課長

庁舎内部や国保運営協議会でも様々な意見をいただき検討してきた。国の動向を見る方法もあったが、医療費の状況から赤字5千万円をさらに超える予測の中で、国保と他保険加入者との公平感や経済情勢を踏まえ、一定程度の繰り入れをした中での引き上げをお願いしたい。

秋山議員

①今後、短期保険証や資格証明書の世帯が増えると思う。前年に比べ現状の発行状況等を伺う。

②一般会計からの繰入金3千万円はルール分の繰入とは別と理解してよいか。

山本保健福祉課長

①12月比較で、短期保険証世帯は17世帯から22世帯。資格証明書世帯は昨年と同数の5世帯となっている。

②別である。ルール分は例年2500万円程度を赤字とは関係なく繰り入れしている。

※短期保険証と資格証明書について

特別の理由なく国保税の滞納が続くと、保険証の有効期限が数力月の短期(短期証)なものとなり、さらに続くと資格証明書(資格証)となり、病院等の窓口で一時的に全額負担することになります。

堤議員

①国保加入者は軽減制度を受ける方と受けない方がいると思うが、それぞれ税を納める収納率に差はあるか。

②軽減を受けている方の割合は50%と思うが、この割合で軽減を受けている市町村は当町以外にあるのか。

③今回の改正で軽減率が従来の6割・4割から7割・5割・新設2割と拡充

されたが、さらなる上乘せが条例で可能なのか。もしくは国の法律で定めがあるのか伺う。

山本保健福祉課長

①具体的な推計はしていないが、300万円程度を上回る所得の方は、値上げ額が一定程度になるので、軽減を受けていない方は払いづらいと予測している。

②逆に管内では当町のみ実施してなかった。

③町独自の考えで拡大することは可能である。

【反対討論】

但野議員

4月からの消費税増税により家計への負担増が明確で、国保税は滞納が1億円ほどあり、さらなる負担増で新たな滞納者が現れないとも限らない。完納している町民の理解も難しいと思う。また、国保の運営を市町村から都道府県へ移管する制度改定が見込まれているので、これらの状況を考慮し国保税値上げは時期早々と考え反対する。

【賛成討論】

中川議員

国保加入者が町民の約半分のため、社会保険加入者等とのバランスを考え税率改正はやむを得ないと考え賛成する。

◎**重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例及び乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正**

【内容】各家庭で子どもが病気になる精神的・経済的な負担を軽減し少子化対策・子育て支援を目的として実施するもの。これにより中学生以下の医療費が完全に無料となる。

(全員挙手で原案可決)

秋山議員

管内で当町だけ実施となるのか。また、前年に比べ町の負担はどれほど増えるのか。

山本保健福祉課長

当町のほかに類似町が実施している。今回の拡大に伴い912万円増の1478万円を見込んでいる。

竹中議員

平取町・浦河町・えりも町も取り組んでいると思うが。

山本保健福祉課長

他町はポイント化で還元しており、純粹な窓口負担がないのは当町と類似のみである。

◎**社会体育施設条例の一部改正**

【内容】町民憩の広場パークゴルフ場

を廃止するもので、利用者が減少していく中での管理は費用対効果の面から難しく廃止する。

なお、青年の家に付随するパークゴルフ場は従来同様に無料開放する。

(挙手多数で原案可決)

秋山議員

後の管理はどうするか。

堤産業課長

今後は当課で景勝地の管理として、草刈りのみを実施する。



今後、景勝地として管理される旧憩の広場パークゴルフ場

武田議員

利用者の減少と説明されたが、数字で示してほしいが。

◎**工藤社会教育課長**

管理人が不在なので料金徴収人数となるが、23年度293人で24年度は342人と若干伸びているが、26年(25年度)1月現在で199人と減っている。

武田議員

まだそれだけの利用者がいることになるが、その方への配慮は。

◎**工藤社会教育課長**

現利用者には、青年の家のパークゴルフ場を利用してもらう。

◎**課設置条例の一部改正**

【内容】町の重要課題である人口減少問題・税の滞納問題に対応すべく組織の再編成を行い、総務企画課を総務課と企画課に分け、財務課を税務課に改めるもの。

(全員挙手で原案可決)

但野議員

これまで産業課が担当していた観光業務を企画課に移した経緯は。

中村総務企画課長

まちづくりの観点から、観光は企画課が担当すべきと考えた。

堤議員

①町有財産の管理業務を建設水道課に移すことだが、この課は主に工事の設計・監督等を担当する現業課なので合

致しないとと思うが。

②レ・コード館のミュージアムと展望台は社会教育課で管理しているが、観光の目玉となるこの2つが、なぜ企画課に移らないのか。

中村総務企画課長

①建設水道課の業務に契約・用地管理業務等があり、財産管理も行う考えである。

中村副町長

②レ・コード館は、生涯学習施設と位置付けて運営している。ミュージアムには博物館的・文化的な要素の強いものも展示しているので社会教育課がこれまで同様に管理していく。

◎**職員定数条例の一部改正**

【内容】公的年金の支給開始年齢が段階的に引き上げられ、定年退職者に無収入期間が発生しないように該当者を再任用するよう国の要請を受けて行うもの。再任用職員は職員定数に数えられるので157人を162人とする。

(挙手多数で原案可決)

鳴海議員

①一方では新規採用の抑制となる。職場に新陳代謝を図り活性化をもたらすことも重要と考えるが。
②今後この定数で十分対応可能と判断しているのか。

中村総務企画課長

①職員の数管理計画により、新規採用と再任用を行う。
②将来推計で5名の枠があれば対応できると判断した。

竹中議員

再任用は選考委員会で判断することだが、委員構成や判断基準などはあるか。

中村総務企画課長

委員長は町長で、副町長・教育長・総務課長を委員とする選考委員会で決定する。身体的・体力的に無理となれば再任用から外される。

◎後期高齢者医療に関する条例等の一部改正

【内容】平成25年度税制改正において、延滞金利率の引き下げが行われ町も関係条例7本を改正するもの。

(全員挙手で原案可決)

◎新冠町・日高町・平取町障害程度区分審査会規約の変更

【内容】国の関係法律の改正に伴い町も規約を変更するもので、文言整理を行うもの。

(全員挙手で原案可決)

◎道路占用料徴収条例等の一部改正

【内容】国の関係法律の改正に伴い

町も改正するもので、改正後は約179万円の減収となり、箇所数は北電が2468カ所、NTT関係が1451カ所、その他47カ所となる。

(全員挙手で原案可決)

◎北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

【内容】構成団体に変更が生じたため行うもの。

(全員挙手で原案可決)

平成25年度補正予算の審議

事業予算と質疑Q&A

平成26年3月5日

一般会計

【内容】既定予算に1億5688万を追加し55億749万3千円とした。

歳出 農林水産業費

▼黒毛和種繁殖雌牛導入事業

補助金の減

補正金額 ▲84万2千円

鳴海議員

減額理由は、当初予定していた15頭

が単価アップによつて7頭に減つたと理解してよいか。

堤産業課長

素牛の市場価格が高騰し、農家が7頭しか購入できなかったため補助金に残が生じた。

鳴海議員

高騰した分は増額補正で補うべきでないか。

堤産業課長

利用する導入資金によつて補助率が決まっている。高騰しても最大2割の補助なので農家の負担が大きくなるため。

歳出 商工費

▼西泊津ヒルズパーク指定管理料

補正予算 154万9千円

但野議員

この料金は、これまで支払われていなかった人件費分の消費税相当のことだが、なぜ町が負担するのか。指定管理者の請求ミスであれば、支払いは不要では。

堤産業課長

町が支払う人件費分の消費税は、非課税と認識していたが、委託料と同様の解釈から全額課税される。指定管理者側の監査等でも指摘があり、町は19年度から25年度分までを精算する。

但野議員

7年間も気づかなかった責任をどう取るのか。

堤産業課長

大変申し訳なく思う。

但野議員

この対処は、指定管理者から指摘を受けてのことか。

堤産業課長

指定管理者から昨年指摘があり、今回の補正予算で精算したい。

国保診療所会計

【内容】既定予算から2090万6千円を減額し4億1437万8千円とした。

▼一般会計繰入金収入(歳入)

補正予算 2006万4千円

堤議員

一般会計からの繰入の決算見込みは、有田診療所事務長

最終的に1億9700万円を見込んでいる。

※補正予算については掲載しました一般会計・国保診療所会計以外に、簡易水道会計などの5特別会計も可決しております。

意見書の提出

町民の声として議員提案により次の意見書案が提出され、原案のとおり可決し政府関係機関等に提出しました。

①特定秘密保護法の廃止を求める意見書 提出者 竹中 進一 (挙手多数で可決)

——一部抜粋——

当初より「行政機関の長」の判断で恣意的に「秘密」と指定でき、公務員が秘密を漏洩した場合は最高で懲役10年とし、民間人も罰則の対象とするなど、国民の知る権利や言論や表現、報道の自由が侵害される危険性が指摘されている。道内報道機関の世論調査でも反対・慎重審議を含めると9割にも達し、いかに国民に支持されていないかが明確である。したがって、強行採決に抗議するとともに、法を廃止することを強く求める。

②労働者保護ルール改悪反対を求める意見書 提出者 竹中 進一 (挙手多数で可決)

——一部抜粋——

雇用労働者が、安定的な雇用と公正な処遇の下で安心して働くことができ、環境を整備することが必要であるが、政府内一部の会議体では「成長戦略」

の名の下に「解雇の金銭解決制度」の導入、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある「限定正社員」の普及などの議論がなされている。

決して許されることなく、むしろ政府が掲げる「経済の好循環」とは全く逆の動きである。「解雇の金銭解決・限定正社員」制度の導入や普及は行うべきではない。

また、派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うことを強く要望する。

③「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書 提出者 武田 修一 (全員挙手で可決)

——一部抜粋——

手話は、ろう者にとって日常生活等で大切な情報獲得とコミュニケーションの手段であるが、我が国で手話は日本語の習得を妨げるものと誤解され、多くの学校で制限されてきた長い歴史がある。国連総会において、平成18年12月に採択された「障害者権利条約」で手話が言語に含まれることが定義された。今後さらに、ろう者が暮らしやすい社会へと変革するために、「手話を獲得する」「手話で学ぶ」などの権利を保障する「手話言語法」の制定が必要である。よって、国に制定するよう強く求める。

委員会の活動状況

平成26年2月1日から4月30日まで

総務産業常任委員会

○2月17日

- ・北海道農業振興対策資金融通事業の貸付結果
- ・町有牛の牛白血病再発と今後の対応
- ・町和牛センター預託牛の出荷状況
- ・新冠町道路路占用料徴収条例等の一部改正
- ・人口確保のための諸施策と新年度新規事業ほか

○4月17日

- ・日高食肉センター進入道路整備費に対する助成の変更
- ・新冠町民間賃貸住宅等建設補助金交付規則の制定
- ・新冠町移住促進賃貸住宅事業用地長期貸付事業ほか

社会文教常任委員会

○2月13日

- ・介護報酬(栄養加算)の取り扱い
- ・人口確保のための諸施策と新年度新規事業
- ・国民健康保険税の税率改正
- ・乳幼児等医療費の助成拡大
- ・成年後見制度利用支援事業
- ・妊婦健診交通費助成事業

・出産時宿泊費助成事業

・新ひだか町立静内病院「婦人科」開設に伴う運営費の負担

・子ども・子育て支援法に基づく取り組み

・診療所医師の採用ほか

○4月21日

- ・平成25年度福祉灯油支給実績
- ・移送サービス事業に伴う車両購入費の一部負担
- ・就業・地域生活サポートセンター移転改築に伴う補助事業

議会運営委員会

○3月4日

・第1回定例会の運営

議会広報特別委員会

○4月7日・23日

・議会だより第196号の編集

議会を傍聴してみませんか

町政はあなたのために。

次の定例会は、6月に開会の予定です。

手続きは、4階の傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。

日程等については、議会事務局までお問い合わせください。
(電話47-2559(直通))

『こころ』 ～家族とともに～



☆字里平 立桶 奏さん☆

農業支援員として家族で新冠に移住し3年、夢であった独立就農を果たすことができました。

3年前、自分の勝手に決めた転職・転居に不安を抱えながらついてきてくれた妻・息子も、今では新天地になじみ、休日には3人で農作業をするなど、今までとは違った家族の時間を楽しんでいます。

農業経験のない自分達に、色々な面で支えて下さった関係者・地域の皆様には本当に感謝しております。

皆様への恩返しは、自分達が少しでも早く一人前の農業者になることだと信じ、一步一步前進しながら、「自分らしい農業」を楽しめるように努力をし、やがては自分たちを育ててくれた「農業支援員制度」の発展を支えられる一人になる様、頑張っていきたいと思えます。

topics まちの話題

ご覧になりました？恋チュン新冠バージョン
～議会議員や監査委員も出演しています～

まちのPRや活性化を目的に町民有志11人で始まった「恋チュン・にいかっぶバージョン・プロジェクト」(代表飯田浩司さん)による新冠バージョンが完成し、動画投稿サイト「ユーチューブ」で公開しています。

この動画は、女性アイドルグループAKB48のヒット曲『恋するフォーチュンクッキー』にあわせて町民等が踊る内容で、全国各地の県庁や市町村、企業、サークルの方なども動画公開し世間から注目を浴びています。

新冠町では「元気アップ!にいかっぶ!」を合言葉に出演者は何と72団体1100人を超えたそうです。笑顔いっぱい町民の皆さんが踊る姿は、とても春にふさわしく、気持ち温かくなりますね。



あとがき

▽今年の新冠町の予算には、妊娠出産サポートや中学生までの医療費無料化など少子化対策の充実が新たに盛り込まれました。

▽新冠町の主な収入である地方交付税の過去を見ると、平成19年度では、30億7708万円と約4億円の増となっており、三位一体の行財政改革時の厳しい財政事情からは幾分変化してきております。

▽町民のために政策を進めながら、後世に負担を残さないよう町政を推進していきます。

今号のあとがき担当

竹中進一

議会広報特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 但野裕之 |
| 副委員長 | 秋山三津男 |
| 委員 | 鳴海修司 |
| 委員 | 竹中進一 |
| 委員 | 堤俊昭 |

発行責任者

議長 芳住 革二

この議会だよりは、会議録に基づいて議会広報特別委員会が内容を要約し、掲載しています。

詳しい内容をお知りになりたい方は、新冠町議会の情報は町ホームページでご覧いただけます。また、レ・コード館図書プラザに「閲覧用会議録」を配備していますのでお気軽にご覧ください。【年4回発行】

■発行／北海道新冠町議会 〒059-2492 新冠郡新冠町字北星町3番地の2

■編集／議会広報特別委員会

TEL 0146-47-2559 (直通)

FAX 0146-47-2500

町ホームページ<http://www.niikappu.jp>

